

原材料・エネルギーコストを
価格に上乗せできずにお困りの皆様へ

**政府は、大企業からの
一方的な値決めなどを
徹底的に取り締まっています。**

I、産業界に対する要請

原材料・エネルギーコストの適正な価格への上乗せなど、取引の適正化について、様々な機会を活用して要請しています。

II、大企業への集中的な立入検査の実施

政府は、下請代金法に基づき、大企業約500社を選定し、集中的な立入検査を実施しています。

III、消費税転嫁Gメンによる監視・取締り

消費税転嫁Gメンも、消費税の転嫁状況とともに、原材料・エネルギーコスト増加分が価格に適正に上乗せできているか、厳正に確認を行っています。

IV、相談体制の強化

全国の「下請かけこみ寺」や商工会・商工会議所等において、原材料・エネルギーコスト増に関する相談を受け付けています。

V、資金繰り支援

政府系金融機関において、原材料・エネルギーコスト増の影響を受ける中小企業への貸付や、返済条件の緩和を行っています。

お問い合わせ先

原材料・エネルギーコスト増が転嫁できない場合など

下請かけこみ寺

フリーダイヤル：0120-418-618（平日9:00～12:00／13:00～17:00）

商工会・商工会議所等

- 全国商工会連合会：03-6268-0085
- 日本商工会議所：03-3283-7826
- 全国中小企業団体中央会：03-3523-4902

中小企業庁

- 中小企業庁取引課：03-3501-1669
- 北海道経済産業局：011-709-1783
- 東北経済産業局：022-221-4922
- 関東経済産業局：048-600-0321
- 中部経済産業局：052-589-0170
- 近畿経済産業局：06-6966-6037
- 中国経済産業局：082-224-5661
- 四国経済産業局：087-811-8529
- 九州経済産業局：092-482-5450
- 沖縄総合事務局：098-866-1755

資金繰りにお困りの場合

- 日本政策金融公庫：0120-154-505
 - 沖縄振興開発金融公庫：098-941-1740
 - 商工中金：0120-079-366
- 信用保証協会：お近くの協会の連絡先については下記ウェブページにて御確認ください。

⇒ <http://www.zenshinhoren.or.jp/others/nearest.html>

本リーフレットは、以下のHPからダウンロードできます。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2015/150116shitauke.pdf>